スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

宮城県大崎市

自 治 体 名 ： 宮城県大崎市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0229-23-2213

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	796.8k㎡
人口	120,148人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	2,896人
部活動数 （運動部活動のみ）	133部活
地域クラブ活動数	87クラブ （スポーツ少年団数）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、旧1市6町からなる東西80kmの地域であり、現在、11の中学校・義務教育学校があることから、地域・学校の実態等実情に応じた受け皿の確保が大きな課題として挙げられる。

部活動数については、現在、運動部14種目　男子部69部、女子部64部あるが、統計から10年後には現在の2/3程度（3,000人→2,000人）に生徒が減少することが想定され、部活動自体、継続が困難な状況になることが明らかである。

少子化の影響により、令和5年7月に実施したアンケート調査結果によると3年後に24.3%の部活動が合同での活動を取らざるを得ない状況にあり、さらに11.4%が休部・廃部措置を取らざるを得ない状況になるとの結果が出ている。また、スポーツ少年団についても、平成26年に120団体、指導者532人が登録されていたが、令和7年には87団体、指導者243人と活動団体、指導者ともに半数近くに減少している。

そのため、今後、地域クラブ活動の体制を構築していくうえでは、様々な種目を意識したカテゴリー、運営団体及び実施主体、指導者の確保に重点を置き、部活動種目以外の多種多様な活動機会の確保に努めていかなければならない。

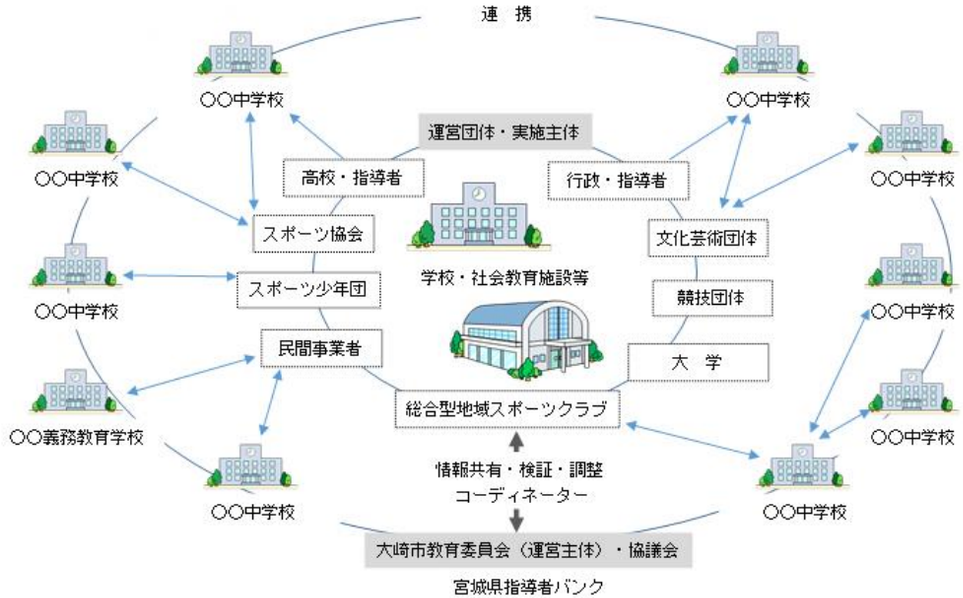


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 生涯学習課・・・推進室の設置、コーディネーターの配置、学校・団体等との連携、社会体育施設等維持管理
- 学校教育課・・・学校との連絡調整
- 教育総務課・・・学校施設維持管理

◉首長部局

- 財政課・・・予算措置
- 建設課・・・公園施設維持管理

年間の事業スケジュール

令和7年4月	令和6年度に引き続きコーディネーター1名を配置（採用）
	学校部活動の地域移行(地域展開)に係る説明会の開催
	モデル事業の開始（随時エントリー受付）
令和7年5月	休日部活動地域展開中学校長説明会の開催
令和7年6月	宮城県古川工業高等学校との連携協力に関する覚書締結
令和7年7月	第1回学校部活動地域移行校内担当者会議の開催
	学校部活動の地域展開特集記事掲載（市広報7月号）
	受け皿団体の募集開始（大崎市における地域クラブ一覧）
令和7年8月	第1回大崎市学校部活動地域移行推進協議会の開催
	第1回部活動地域展開市町担当者会議の開催
令和7年11月	第1回休日の部活動地域展開推進協議会の開催（第2期） ※協議会の名称改称
令和7年12月	「大崎市における地域クラブ一覧」完成・市ウェブサイトへ掲載
	市内小中学校・義務教育学校児童生徒等への周知
	第2回学校部活動地域移行校内担当者会議の開催
令和8年1月	「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」開催
	モデル事業実施団体へのアンケート調査実施
令和8年3月	第2回部活動地域展開市町担当者会議の開催
	第2回休日の部活動地域展開推進協議会の開催

【随時】

- 市内小中学校・義務教育学校への訪問・意見交換等
- 各団体からの依頼等に基づく説明会等への出席
- モデル事業実施団体活動状況等視察・意見交換等
- 市内スポーツ関係団体等に対する説明・意見交換等
- 市ウェブサイト等での情報発信

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		21クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		18クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	67人（モデル事業協力）	全体の運営スタッフ数	3人（教育委員会）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
STL（ソフトテニス）	地域指導者	ソフトテニス	土曜日or日曜日 ※月2回程度	9:00～12:00又は13:00～16:00	1年:10人 2年:6人 3年:0人	4月～2月	3人	3人	1,000円/月	• 中体連：地域クラブ • その他：地域クラブ
古川北中女子バレーボールクラブスポーツ少年団	スポーツ少年団	バレーボール	毎週日曜日 ※月2回程度	9:00～12:00	1年:0人 2年:3人 3年:4人	4月～2月	1人	1人	1,000円/月	中体連：部活動
少林寺拳法宮城美里スポーツ少年団	スポーツ少年団	少林寺拳法	毎週土曜日 ※月2回程度	17:00～20:00	1年:4人 2年:4人 3年:2人	4月～2月	2人	2人	なし ※昇格や大会出場を希望する場合は別途少林寺拳法本部への登録が必要。	その他：地域クラブ
NARUKO NAUGHTYS	地域指導者	バスケットボール	毎週土曜日 ※月2回程度	9:00～12:00	1年:0人 2年:5人 3年:1人	4月～2月	4人	4人	15,000円/年 ※試合参加時等に臨時で徴収する場合あり。	• 中体連：地域クラブ • その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

■実施なし。

2.実証内容と成果

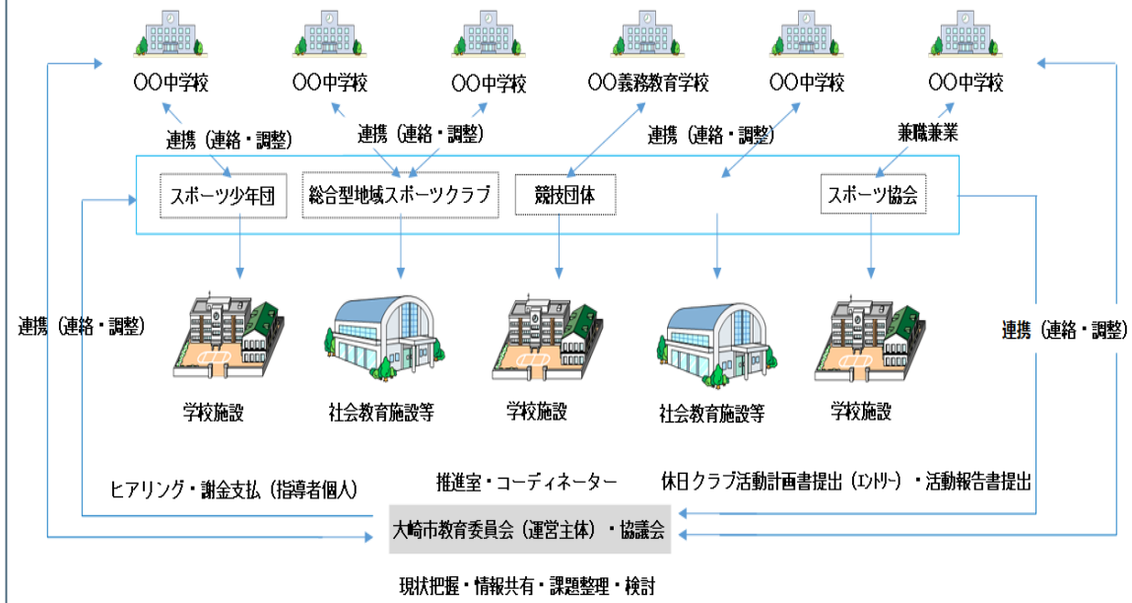
スポーツ庁

主な取組例

●大崎市モデル事業　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、バレーボール、サッカー、剣道、バスケットボール、軟式野球、ソフトテニス、なぎなた、少林寺拳法、弓道、空手
運営団体名	大崎市教育委員会
期間と日数	4月～2月の間で土日・祝日いずれかの日に月2回程度
指導者の主な属性	JSPO公認資格、各競技団体資格保有者
活動場所	学校体育施設、社会体育施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円～36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

前段で示した各地域クラブ活動については、令和6年度に引き続き、部活動をスポーツ少年団登録している団体等を中心に声をかけ、あくまでも当事業を当該団体に委託（運営・実施）するのではなく、従来の各団体独自の運用（会費等）の中で、顧問不在による休日の活動機会を設けていただくことを要件に参加を呼びかけていることから、運営や会場・指導者の調整等については、エントリー団体に一任し、活動分の指導者謝金について市教育委員会から団体所属の指導者個人に支払う形態で実施した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校・地域関係団体との連絡調整を担うコーディネーターを配置し、学校（部活動）の実情に応じた地域クラブ活動の支援にあたれるようにする。そのため、まずは、スポーツ少年団等団体登録し学校部活動時間外にも活動している部活動を中心に休日における地域クラブ活動のモデルとして実施しながら検証を重ね、各関係団体・関係者で組織する協議会において情報を共有しながら地域クラブ活動の要件や責任所在等明確化を図る。
- モデル事業実施団体をはじめ、その他社会教育関係団体向けの説明機会を設けながら休日（平日含む）における活動（受け皿）リストを作成し、子どもたちの主体的な参加を促す。
- 中総体地区予選が市域から圏域となり、出場校の合同チームが組むことを受け、地域クラブ活動自体の広域化を図るべく、圏域内自治体担当者との話し合いの場を設けながら連携を図る。

取組の成果

- 令和6年度に引き続き市教育委員会（生涯学習課・学校部活動地域移行推進室）にコーディネーター1名を配置したことで、関係団体との連絡調整や市内小中学校・義務教育学校の現状把握等、円滑に行うことができた。
- すでに学校と連携し、部活動の活動時間確保のためにスポーツ少年団として活動していた団体（部活動）については、令和6年度同様にスムーズに地域展開が図られている。
- モデル事業について説明会を開催したことで、部活動にない種目の団体からのエントリーもあり、子どもたちの活動の場を広げることができた。
- 「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）を作成し、市公式ウェブサイトへ掲載することができた。児童生徒は、その一覧の中から自分がやりたい活動を選び、令和8年度から活動を行う。

今後の取組における課題

- スポーツ少年団への未登録や親の会等の運営組織がない部活動に対する今後のアプローチ。
- 地域クラブを新たに立ち上げる団体等への協力、支援。
- 部活動任意加入に伴う部活動種目に限らない多種多様な活動機会（社会教育活動）の更なる充実。
- 「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）について、種目や地域に偏りがあることから、エリア単位での更なる確保

課題への対応方針

- 引き続き各学校の部活動について現状把握に努め、新たに地域クラブの立上げが可能か等も確認しながら、実情に合わせた対応を検討していく。
- 部活動種目に限らず、多種多様な活動機会を確保するため、情報収集をしながら、協力いただける団体の確保に努める。
- 「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）へ掲載協力いただける団体の継続募集とリサーチを続ける。
- エリアごとの実態に応じた活動環境整備のための運営団体や実施主体となってもらえる関係団体や関係者の発掘。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- モデル事業実施団体と連絡を取りながら、現地の視察や参加生徒、保護者の意見、課題等について整理した。
- モデル事業実施団体以外のスポーツ関係団体等との意見交換、当改革の共通理解を図るための説明を個別に行った。
- 「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）作成のための周知・募集を行い、リストの作成を行った。随時、更新作業を実施している。
- 新たに地域クラブを立ち上げる予定の代表者からの相談対応を行った。
- 学校等への各種周知や情報提供を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 現在、地域クラブ活動ガイドラインの策定に向け準備中であり、「地域クラブの運営」という内容を設け、その中で運営効率化に向けた取組例を明記する予定である。
- 地域クラブ等からの様々な問合せや相談に対しては、コーディネーターが中心となって対応している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- モデル事業実施団体の視察を行い、各団体の安全性確保のために取り組んでいる実践例についての聞き取りを行った。
- 「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）のエントリーシートに「安全管理」の項目を設けており、詳細についてヒアリング時に確認している。
- 現在、地域クラブ活動ガイドラインの策定に向け準備中であり、その項目の中に安全管理やコンプライアンスについても明記する予定である。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 現在、地域クラブ活動ガイドラインの策定に向け準備中であり、その項目の中にリスクマネジメントについても明記する予定である。
- 各地域クラブにおける対応については、「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）のエントリーシートに「危機管理」の項目を設けており、詳細についてヒアリング時に確認している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和6年度にモデル事業を実施した団体を中心に各競技団体ごとの意見交換の場を重ねていくとともに、関係機関・団体と連携し研修会やフォーラムを開催しながら、個別と全体の両面で周知し、当改革の共通理解と協力をお願いしていく。
- スポーツ少年団や体育協会、学校、教員（顧問）、OB、OGのご理解をいただくとともに、県指導者バンクを活用しながら、指導者の確保に努めていく。
- 教員の約3割が休日の指導について関わりたいという意向を示していることから、引き続き兼職兼業による指導者確保に努めていく。
- 市内高校から休日クラブ活動の連携について打診があったことから、県と高校、市と協議を進めながら、指導者、活動機会の確保に努めていく。

取組の成果

- 「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」を開催し、地域展開に関する共通理解を図ることができた。
- 教員の兼職兼業について年度初めに各校長に対し周知を図り、当モデル事業に4人の教員が兼職兼業として休日の地域クラブ活動に携わることができた。
- 市内高校（宮城県古川工業高等学校）との連携について、県教育委員会と高校と協議を重ね、連携協力に関する覚書を締結することができた。令和8年度から本格実施予定。令和7年度は実証事業として、3つの種目について、希望した中学校の部活動単位で受け入れをしていただいた。

今後の取組における課題

- 関係団体との意見交換の場でも、やはり、種目によっては指導者の不足、高齢化についての課題が挙げられている。
- 指導者に対する研修機会の提供。
- 各種大会参加等で指導者の資格要件が定められている種目もあることから、指導者の資格取得のための支援について要望がある。

課題への対応方針

- 県指導者バンクの活用や、部活動の地域展開について広く周知しながら、指導者確保に努める。
- 県主催の研修会への参加については継続して参加を呼びかけていくとともに、市主催の研修会を企画する等、指導者の質の向上に努める。
- 資格取得のための支援については、県内各市町村の取組状況等も参考にしながら、課題解決に向け調査研究していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

■ 令和5年度に設置した市内各スポーツ・文化関係団体、PTA、学校の代表者からなる協議会において情報共有を図りながら、本市特有の東西80km、7つの地域（旧市町）11の中学校・義務教育学校の実情に応じた休日の地域クラブ活動、部活動のあり方について検討していく。

■ 市内スポーツ関係団体のほか、市内の高校や民間団体、仙台大学等のご理解とご協力をいただきながら、更なる連携強化に努める。

取組の成果

■ 令和7年8月に令和7年度第1回目の「大崎市学校部活動地域移行推進協議会」を開催し、進捗状況、宮城県古川工業高等学校との連携協力に関する覚書締結について、大崎市における地域クラブ一覧（受け皿リスト）、今後のスケジュールについてを議題とし、情報共有を図った。今後は、令和8年度からの地域展開をスムーズに進めていけるような検討を重ねるため、協議会名称を「大崎市休日の部活動地域展開推進協議会」に改称した。令和7年11月、新委員11人を委嘱し、第1回目の協議会を開催し、情報共有を図った。

■ 令和8年1月「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」を開催した。仙台大学副学長の鈴木秀利氏による『「学校部活動の地域展開」新たなスタートに向けて！』と題した基調講演をいただき、関係者や市民に部活動の地域展開についてを広く周知するとともに、理解と協力を求めることができた。

今後の取組における課題

■ 部活動の地域展開についての理解はまだまだであり、誤った認識を持っている方も多くいるのが現状である。

■ 部活動地域展開を進めるにあたり、学校と地域クラブの連携は必要不可欠であるが、スムーズな連携に至らないことも多い。

課題への対応方針

■ 行政（市）だけで地域展開を進めることはできないため、今後も引き続き学校や関係機関、関係団体と連携しながら、共通理解（認識）を図っていく。

■ 地域展開の認識や理解が十分とは言えないため、今後も引き続き市公式ウェブサイトや広報誌などを活用しながら情報発信を含め、認識や理解を深めるための具体的な取組を実践する。

■ 今後も引き続き推進協議会を開催しながら、情報共有を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 県の指導を仰ぎながら、高校と連携した活動機会の確保等について、検討していく。
- すでに市域を超えた地域クラブ活動に参加している生徒もいることから、圏域自治体（大崎圏域：美里町・涌谷町・加美町・色麻町・大崎市）と定期的に担当者会議を開催し、情報を共有しながら、指導者、活動機会、会場の確保等に努める。

今後の取組における課題

- 圏域の各町でも同じような課題（受入団体の確保・指導者の確保等）を抱えていることから、連携することにより解決に繋がるものについての洗い出しや、方策について検討・調整が必要である。
- 広域連携を進める場合、各地域クラブへの財政支援について、各市町でばらつきが生じる可能性がある。

取組の成果

- 市内高校（宮城県古川工業高等学校）との連携について、県教育委員会と高校と協議を重ね、連携協力に関する覚書を締結することができた。令和7年度は実証事業として、3つの種目について、希望した中学校の部活動単位で受け入れをしていただいた。
- 令和7年8月に圏域自治体（1市4町）の担当者会議を開催し、情報交換・情報共有を図った。令和8年3月にも開催予定となっている。

課題への対応方針

- 圏域自治体との担当者会議を今後も引き続き定期的に開催し、情報共有を図りながら、課題解決に向け調整を図る。
- 県教育事務所を含めた広域的な情報交換の場（大崎圏域・栗原圏域）を設定する。
- 財政支援については、各市町とも協議しながら、補助制度の活用も視野に入れ検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 令和6年度からの部活動の任意加入制に伴い、生徒は平日の放課後や休日の過ごし方は自分で決めることになる。そこで、部活動を受け継ぐ活動以外にも、子どもたちの主体的な参加を促すことができる新たな活動・体験機会（サークルや体験会、障がい者スポーツ等）を確保するため、当地域クラブ活動と併せ、市内社会教育関係団体、市内高校や民間団体等のご理解とご協力をいただきながら、世代を通じた様々な受け皿（選択肢）をリスト化し、市内小中学校・義務教育学校へ紹介する。
- 定期的にモデル事業実施団体や保護者、学校関係者との意見交換、アンケート等を実施しながら、地域の実情に応じたクラブ活動を展開していく。

取組の成果

- 令和7年7月から地域クラブ一覧（受け皿リスト）に掲載していただける団体の募集を開始。市広報誌や市ウェブサイトへの募集掲載、市内のスーパー等、公共施設へチラシの掲示を依頼し約100箇所に掲示協力を得た。様々な機会で説明・協力を依頼し、令和7年12月時点で81団体からエントリーがあり、市公式ウェブサイトへ「大崎市における地域クラブ一覧」として掲載した。児童生徒、保護者に対する周知については、校長会議で説明し、各学校を通じて二次元コードを掲載したリーフレットを配付。児童生徒は、タブレットで二次元コードを読み取り、市公式ウェブサイトを見て一覧を確認できるようにした。一覧は随時更新を行っている。
- モデル事業実施団体へアンケートを実施し、各団体で抱えている課題等を把握することができた。

今後の取組における課題

- 受け皿団体の数は、市内全地域（7地域）をカバーするに至っていない。地域によりばらつきがある。
- 現在、各校で実施している部活動の種目が全て揃っていないため、種目の充実は、喫緊の課題となっている。
- 公表した「大崎市における地域クラブ一覧」（受け皿リスト）をいかに活用していくか、すなわち生徒をどのように参加させて行くか考えていかなければならない。

課題への対応方針

- 「大崎市における地域クラブ一覧」へ掲載を希望する団体（受け皿団体）の確保について、今後も様々な方法により周知を図るとともに、募集を継続し、子どもたちへの様々な活動の場の提供に努める。
- 新たに地域クラブを立ち上げる団体に対する助言や情報提供について充実させていく。
- 学校との一層の連携を図り、児童・生徒に対する地域クラブ活動についての指導機会と内容を充実させる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

■ 低廉な受益者負担となるよう実施団体等へのご理解とご協力を促しながら、財政状況が厳しい中、活動支援、指導者の確保、活動場所の維持管理等、必要となりうる財源確保に向け企業版ふるさと納税や、関連企業からの支援も視野に入れながら、訪問活動に努めることを計画していたが、実施することができなかった。協議会等の話し合いの中では、地元企業からのタイアップを求めるのも一つの方策であるとの意見が出された。

取組の成果

■ 事業計画で計画していた取組は実施できなかった。

今後の取組における課題

■ 低廉な受益者負担となるよう、特に活動場所は、学校施設や公共施設の利用について希望が多く、優先的に利用できるような仕組み作りも必要となっている。
■ 地元企業への協力・支援要請等については、今後も継続して検討を進める必要がある。
■ 市域が広いため（東西約80km）送迎が困難な家庭への支援について要望がある。

課題への対応方針

■ 学校施設や公共施設の利用については、今後も引き続き関係機関への協力をお願いしながら、継続して検討を進める。
■ 地元企業のリストアップと訪問活動について検討を進める。
■ 送迎の問題については、重要な課題の一つと認識しているが、市域の広い本市では対応が難しいのが現状である。県内各市町村の取組等も参考にしながら、課題解決に向け調査研究していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

■ 学校施設開放については、現在、約200団体（スポーツ少年団・文化団体・社会教育団体・一般等）が利用団体として登録し利用しているため、既利用団体との調整に支障が生じないよう、各小中学校・義務教育学校の理解と協力をいただきながら、当改革に伴う休日における地域クラブ活動について優先的な利用が図られるよう連携して取り組む。また、利活用が確定するまでの間、廃校施設の活用についても併せて検討していく。

今後の取組における課題

■ 年間の施設利用について、調整会議等を開催している学校もあり、新たに利用を希望する団体は、なかなか利用が難しいという問題が生じている。

■ 地域クラブによって、土日の活動場所の確保が難しい。

■ 閉校した施設については、今後の利活用や維持管理を考慮し、利用を制限していることもあり、既存の学校施設に予約が集中している。

取組の成果

■ ごく少数ではあるものの、学校施設の利用に配慮していただいた部分もあったが、部活動と伴走している中で、調整に苦慮する学校は多い。

■ 学校施設利用が難しい場合は、近隣の社会体育施設や公民館等の利用について配慮していただくよう調整した団体もあった。

■ 構造上の問題等で学校施設の開放をしていない中学校（1校）について改修工事を行い、令和8年度から施設開放に向けて準備を進めている。

課題への対応方針

■ 地域展開が進むことにより、休日に部活動で利用していた日が空くため、その部分の優先利用について、今後、各小中学校・義務教育学校の理解と協力を得ながら調整を図る必要がある。

■ 市内の企業等が保有する施設や屋外遊休地等の利用についても、今後、企業等への理解と協力を得られるよう検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

■ 平日の部活動と休日の地域クラブ活動が併走していくなかで、中心部と地方でも明らかに地理的条件や地域クラブ数等に大きな違いがあり、全ての部活動を受け継ぐ形での地域クラブ活動は厳しい状況にある。特に、ほとんどが中学校単位（合同一部あり）で参加する中総体においては、大会時期のハイシーズンにおける休日の活動方針を明確化（例4・5月の休日は部活動等）しておく必要があることから、中体連の動向を見極めながら、学校・関係団体と連携し、保護者、子どもたちに不安等を抱かせないよう慎重に取り組む。

今後の取組における課題

■ 現時点では、平日の学校部活動は継続するため、今後、将来的に平日の部活動も地域展開となった場合、大会参加を含め、様々な課題調整が必要となることが想定される。

■ 令和8年度から休日の部活動は行わないため、開始時期やハイシーズンにおける休日の活動の活動方針等を含め、生徒や保護者に誤解が生じないよう周知を図る必要がある。

取組の成果

■ 学校部活動に関しては、学校教育課が主管課であることから、ハイシーズンにおける休日の活動方針等については学校教育課が主となり、校長会等を通じて検討を重ねた。

■ 中学校総合体育大会や東北大会・全国大会、各種コンクール等の大会（中学校体育連盟及び吹奏楽連盟等が主催する大会とその上位大会）で力を発揮するための、集中して活動時間を確保する時期を「ハイシーズン」として、例外的に休日の学校部活動を認めることとし、詳細については、「大崎市部活動ガイドライン」へ明記・改訂予定となっている。

課題への対応方針

■ 学校部活動についての主管課は学校教育課となるため、常に連携を図りながら情報共有を図り、関係機関等の動向も注視していく。

■ 部活動の地域展開については、教育部全体での対応が必要であることから、教育部各課（生涯学習課・学校教育課・教育総務課）と定期的に打合せ会議を開催しながら情報共有を図るとともに、課題解決に向けての協議・調整を図っていく。

■ 生徒や保護者への周知については、校長会議等で内容を説明し依頼する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年4月に「大崎市休日部活動地域移行推進計画」を策定し、「子どもたちの主体的な参加を促すことができる新たな活動・体験機会を創る」を基本目標に掲げ、令和8年度から休日の部活動を地域展開していくことを目指し推進してきた。

本市では、部活動改革の一環として、令和6年度から、これまで学校ごとに異なっていた学校部活動への加入の仕方を「任意加入制」に統一し、この部活動改革をきっかけに、どのような生徒を育成していくのかという方針や方向性を改めて考える機会と捉えた。学校部活動を任意加入制としたことで、生徒は放課後や休日の過ごし方を自分で考え意思決定することになる。そこで、生徒自身が家族や学校の先生方等と相談した上で、「自分のやりたいことを自分で決める！」ということを部活動改革の中心に捉えた。言い換えれば、生徒が活動可能な多種多様な種目の中から、自分のやりたい活動を自分で決めて行うということである。自分で判断して意思決定するという、生徒にとって新たな「学びの場」を大切にしていきたいと考え、そのためには、生徒が活動できる環境をいかに整備できるかが重要となった。

少子化に伴い、部活動自体の継続が困難な状況になることは明らかである。部活動を受け継ぐ受け皿を確保していく一方で、これからの子どもたちに多種多様な活動機会を提供していくためには、地域の教育力や教育資源を活かすことで、生徒の活動の場を提供できるのではと考えた。

部活動地域展開について丁寧に説明を行い理解を得ながら、地域のスポーツ・文化関係者、各種団体及びサークル、民間事業者等を募り、「大崎市における地域クラブ一覧」としてまとめ提示することとした。この一覧には、令和6年度・7年度にモデル事業を実施した団体も含まれている。

今後も子どもたちに様々な活動機会を提供していくことは、行政の役割でもあると捉え、各関係団体・機関と更に連携し取り組んでいくこととする。

●成果の評価

令和6年度に引き続きコーディネーター1名を配置し、学校や関係機関、関係団体等との各種調整等を担ってもらうことができた。また、休日の部活動地域展開について視覚的にわかりやすく説明するためのポンチ絵を作成し、学校、保護者をはじめ、様々な場面で事業説明に活用し、共通理解を図ることができた。更に令和8年1月「大崎市学校部活動の地域展開フォーラム」を開催し、関係者や市民に部活動の地域展開について広く周知するとともに、理解と協力を求めることができた。

令和6年度・7年度とモデル事業を実施し、地域展開後のイメージを掴んでもらうことができたのではないかと考える。また、モデル事業の実施を契機に、保護者や地域の方々も、子どもたちのニーズに応じた活動の場を増やすため、新たに地域クラブを設立する等、受け皿の確保にも繋がったと認識している。

令和7年12月、「大崎市における地域クラブ一覧」を作成し、市公式ウェブサイトへ掲載し、児童生徒、保護者へ提示することができた。児童生徒は市から配付されているタブレットでその一覧の中から自分がやりたい・やってみたい活動を検索できるようにした。現在も一覧へ掲載を希望する団体等の募集を継続しており、受け皿の確保に努めている。

●今後に向けて

今後も引き続き学校、関係機関、関係団体等と連携し、令和8年度からの休日の部活動地域展開が円滑にスタートすることができるよう調整を図る。 また、地域展開を実施していく上で、様々な課題は山積されているが、実施しながら見えてくる解決策、逆に新たに発生する課題も想定される。各地域クラブ（団体）の活動状況を常に確認・情報収集し、一つひとつ解決策を見出しながら、持続可能な活動を提供し続けることができるよう、「子ども（生徒）ファースト」を一番に考え、地域・圏域全体で共通理解を図りながら環境整備に取り組んでいく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

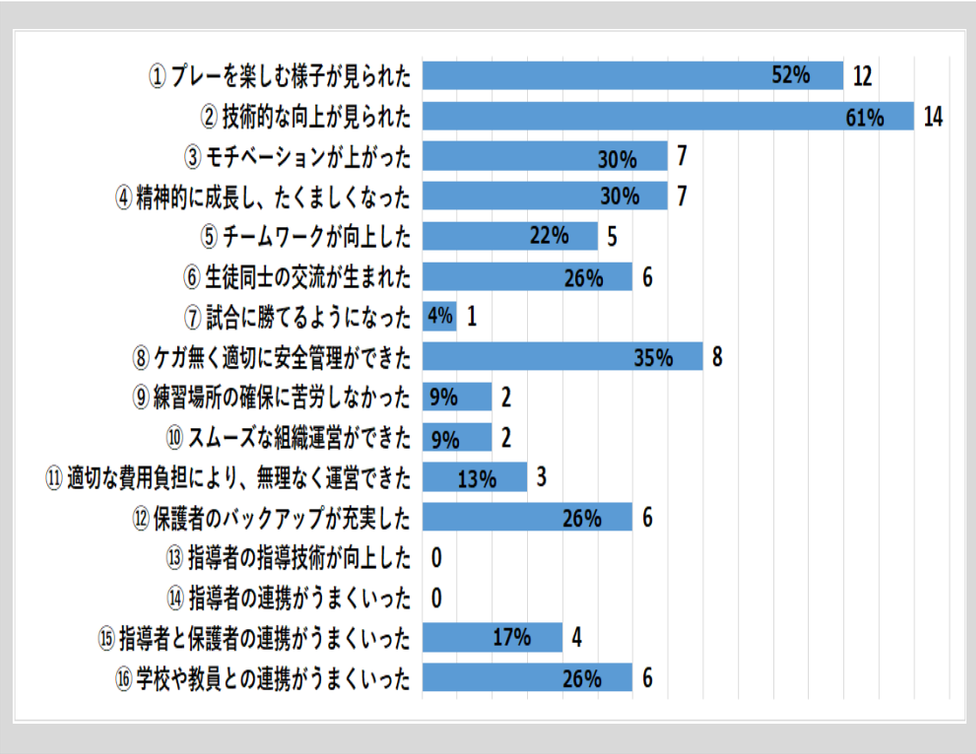
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

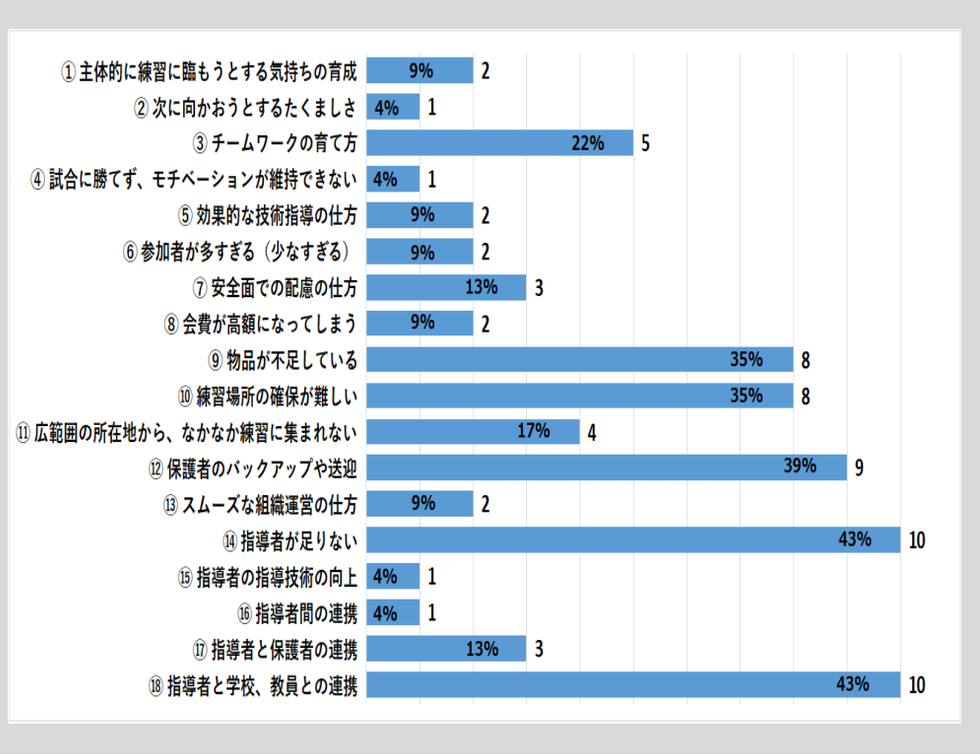
『令和7年度大崎市学校部活動地域展開モデル事業アンケート』

1. 調査対象：「令和7年度大崎市休日部活動地域移行モデル事業」実施団体　23団体（うち2団体は本実証事業対象外）
2. 調査期間：令和8年1月30日～2月6日
3. 調査方法：LoGoフォームを用いたアンケート（回答は選択式）
4. 有効回答：22団体

問１　モデル事業の活動を行ったことにより、どのような成果がみられましたか。
選択肢から選んで□にチェックを入れてください。（５つまで）



問２　モデル事業の活動を行ったことにより、見えてきた課題はどんなことですか。
選択肢から選んで□にチェックを入れてください。（５つまで）

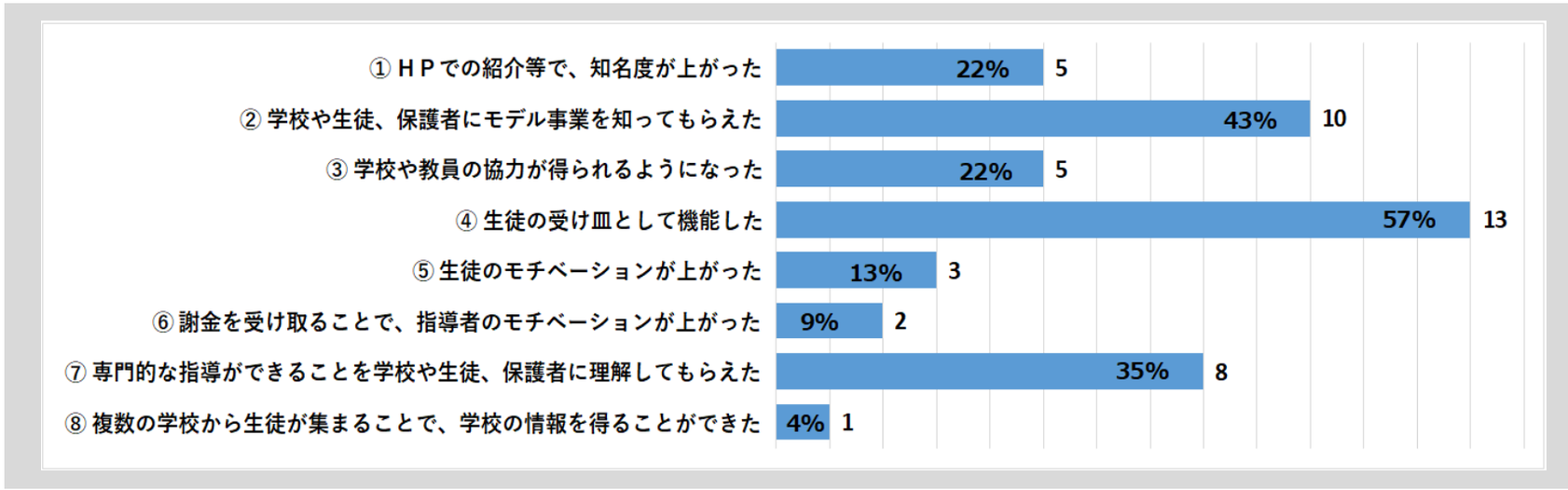


2.実証内容と成果③

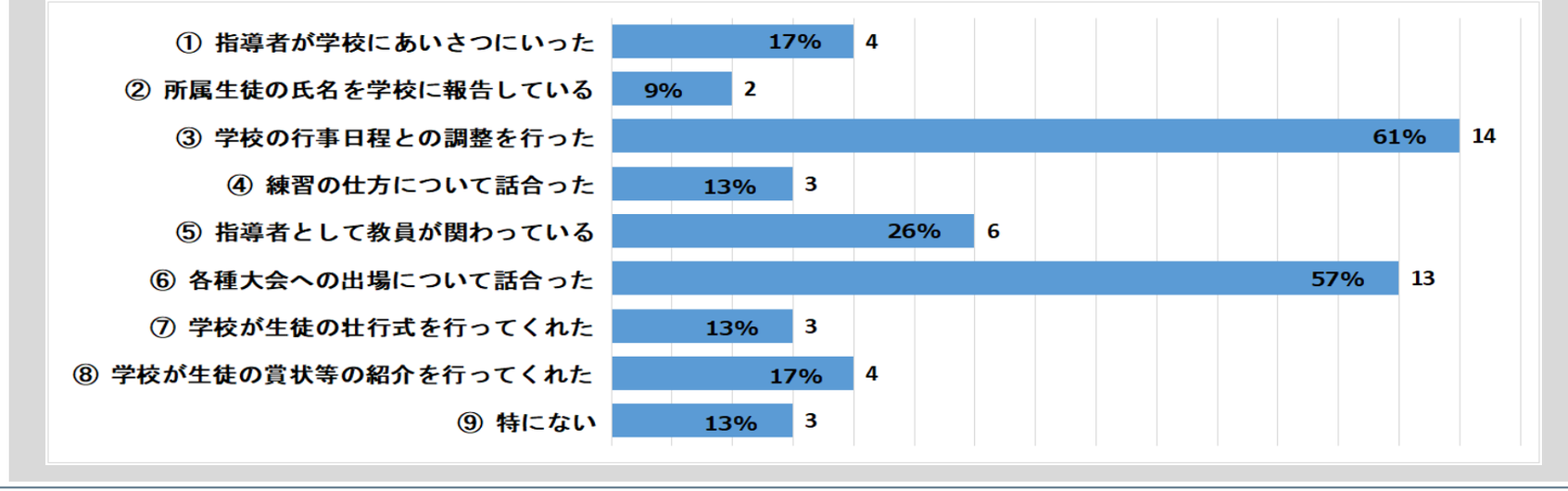
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

問３　モデル事業を実施したことで、貴団体の活動にどんな利点がありましたか。選択肢から選んで□にチェックを入れてください。（３つまで）



問４　貴団体は、生徒の所属校とどのような連携を行っていますか。選択肢から選んで□にチェックを入れてください。（３つまで）

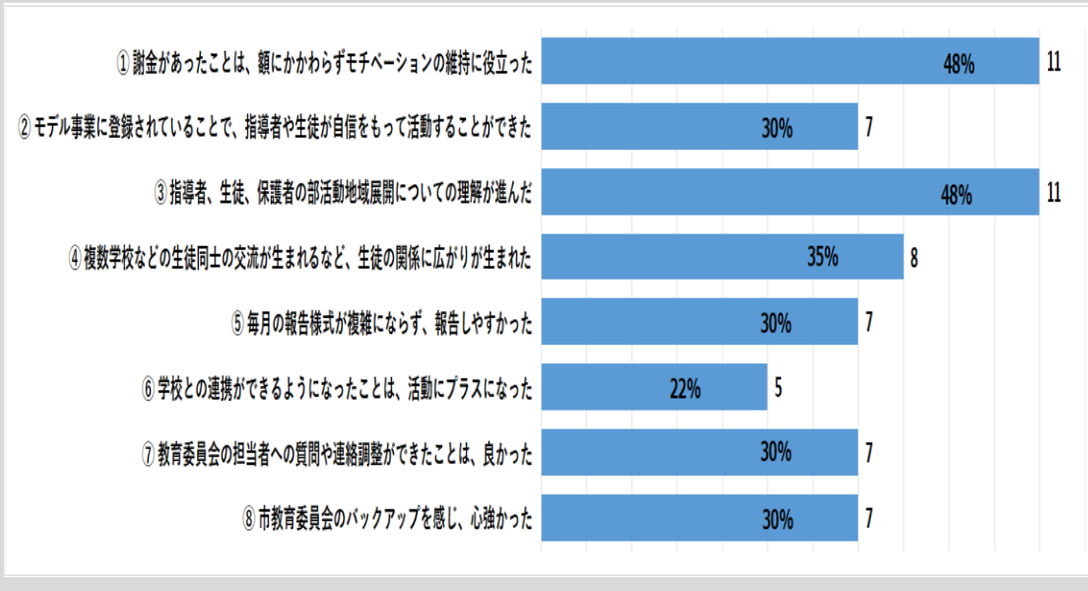


2.実証内容と成果④

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

問５　部活動の地域展開としてモデル事業を実施しての感想に近いものを、選択肢から選んで□にチェックを入れてください。（複数選択可）



●参加者/関係者の声

【中学生】

- 初めのうちは他校の生徒と一緒に活動するのは少し緊張したが、活動を通し、すぐに打ち解けることができた。
- 他校生徒との交流ができるのはとても良い。
- 学校の部活動よりも練習は少しハードに感じるが、監督は知識が豊富で専門的な指導をしてくれるのが良い。
- 送迎等協力してくれる親へ感謝する気持ちが強くなった。
- 監督の指導は優しくて、基礎から教えてもらえる。高校に進学しても、続けたいと思っている。

【指導者】

- 生徒たちの目的や目標はさまざまであるが、月2～3回の限られた活動の中で、参加した生徒たちが何かしら「参加して良かった」と思ってもらえるように心がけている。
- 学校との連絡体制の整備や活動場所の確保等、解決しなければならない課題はあるが、子どもたちに今後も活動の場と成長の機会を提供できるよう頑張りたい。
- 地域によって部活動だけでなくスポーツ少年団等、子どもたちがスポーツに取り組むための受け皿が減少している。子どもたちの選択肢や未来の可能性を狭めたくないと思いながら活動している。

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

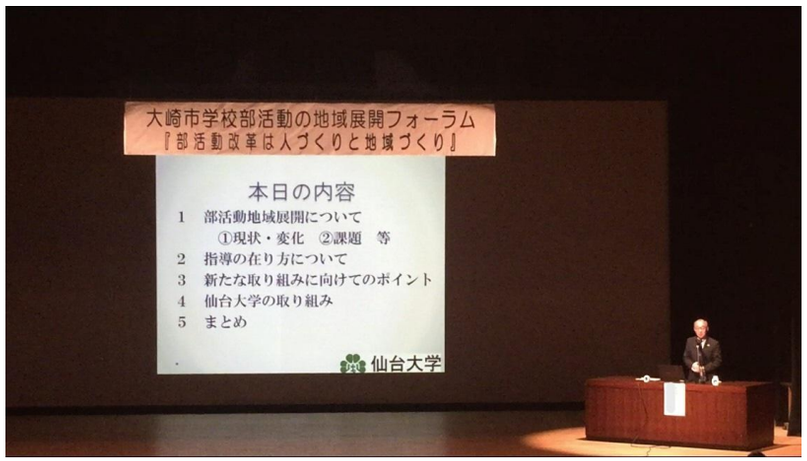
参考資料



【モデル事業　練習の様子（ソフトテニス）】



【モデル事業　演舞発表会の様子（少林寺拳法）】



【大崎市学校部活動の地域展開フォーラム（基調講演）】

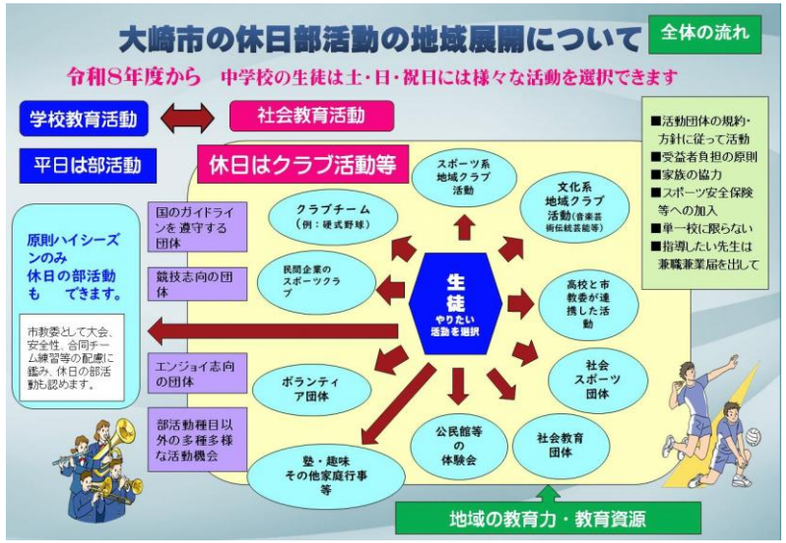


【大崎市学校部活動の地域展開フォーラム（パネルディスカッション）】

2.実証内容と成果⑥

スポーツ庁

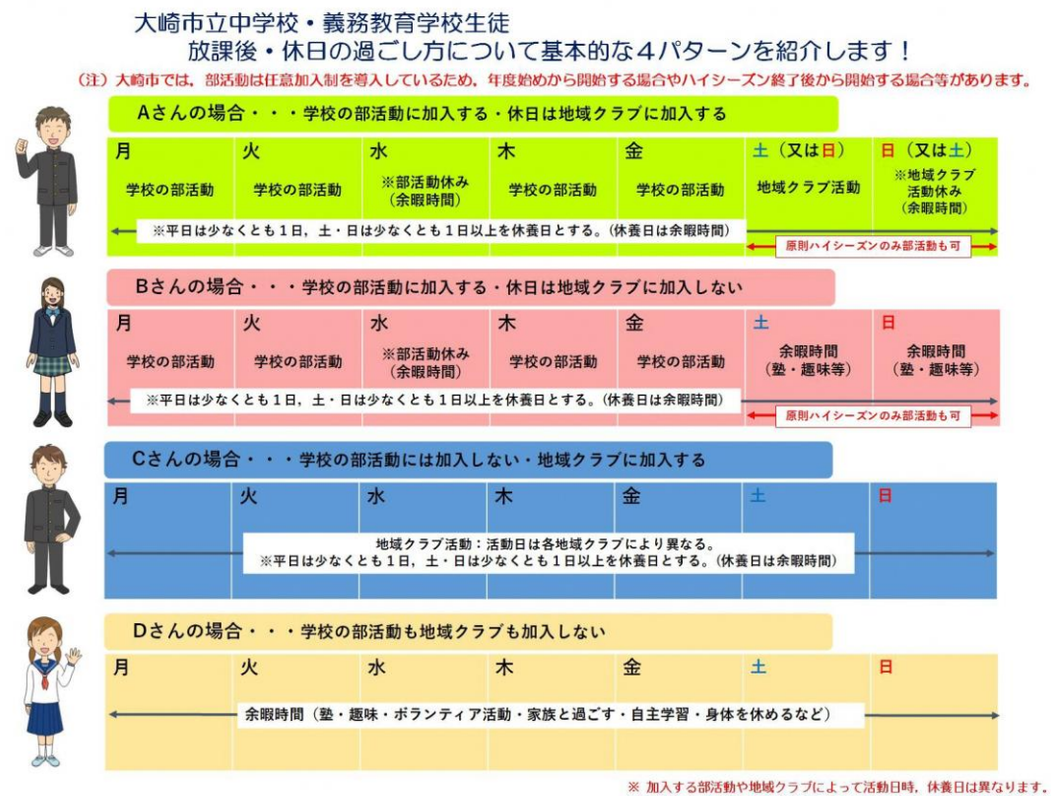
参考資料



【大崎市の休日部活動の地域展開について（全体の流れ・ポンチ絵）】



【大崎市の休日部活動の地域展開について（生徒の動き・ポンチ絵）】



【放課後・休日の過ごし方紹介リーフレット】

2.実証内容と成果⑦

スポーツ庁

参考資料



【「大崎市における地域クラブ一覧」についての周知リーフレット】



スポーツ系地域クラブ

1．サッカー

1.サッカーの各地域クラブの詳細はこちらをクリックし確認してください(PDFファイル:57.8KB)

1.サッカー

NO	種目	地域クラブ名	目的	活動場所	代表者・指導者名
1	サッカー	田尻FCスポーツ少年団	スキルアップ	田尻中学校グラウンド・体育館	松浦 正雪
2	サッカー	まじゃらいんスポーツクラブ	チャンピオン	松山中学校、松山B＆G海洋センター、松山体育館	今野 稔
3	サッカー	鹿島台FC	エンジョイ	鹿島台中学校グラウンド、鎌田記念ホール、旧鹿島台第二小学校体育館	今野 純一

2．軟式野球

2.軟式野球の各地域クラブの詳細はこちらをクリックし確認してください(PDFファイル:75.7KB)

2.軟式野球 ※1月14日更新

NO	種目	地域クラブ名	目的	活動場所	代表者・指導者名
1	軟式野球	大崎市西部ベースボールクラブ	チャンピオン	近隣野球場及び体育館、中学校施設開放グラウ	中村 洋介

【「大崎市における地域クラブ一覧」市公式ウェブサイト掲載】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
推進室の設置、協議会設置、計画策定・検討開始	推進計画・方針の検討 モデル事業案作成	ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置 モデル事業開始・募集	学校・顧問・生徒、保護者、関係団体への説明 モデル事業検証	モデル事業実施、受け皿リスト作成、フォーラムの開催	休日部活動を地域で展開

●ステークホルダー

学校（校長・校内担当者）、PTA代表、体育協会・スポーツ少年団代表、市教育委員会、仙台大学、民間代表

●経過

令和5年度に市教育委員会生涯学習課内に推進室を設置し、兼務辞令含む5名でスタート。同年、市内関係団体・機関代表者からなる協議会を設置し、本市の地域移行の方針・移行年度を定めた推進計画を策定した。同時に次年度にモデル事業を実施するにあたり市内学校部活動顧問 、 外部指導者と意見交換を実施。

令和6年度からコーディネーター１名を配置し 、モデル事業実施団体との連絡調整や状況把握に努めながら 、小学校を含めた市内30の学校と個別に意見交換や説明会を重ね当改革の共通理解を図った。

令和7年度も意見交換会や説明会等へ出席し、共通理解を図った。

●実施内容

令和6年度 、令和7年度と市内11の中学校・義務教育学校の部活動のうち 、ガイドラインに準じた休日の地域クラブ活動が可能な団体にエントリーしていただき 、土日いずれか月2回程度実施していただきながら課題等の整理に取り組んだ。

令和7年度は 、部活動にはない種目もエントリー可とし 、少林寺拳法等の団体からエントリーいただき実施することができた。

●実施にあたって生じた課題

令和6年度は部活動をスポーツ少年団登録している団体に説明し、ご理解いただいたうえでモデル事業を実施したが 、親の会 等 がない部活動については 、新たに実施することが難しかった。また 、部活動と併走する形での事業ということもあり、学校施設の利用について一部調整が難しい団体もあった。

令和7年度は前年度にモデル事業へ参加した団体から再度エントリーいただき、新たに親の会が立ち上げた部活動からのエントリーもあったが、当初予定の25団体には達しなかった。一部の参加団体からは、「活動場所の確保が難しい」という意見を多々いただいた。

●実施内容、工夫した点 等

令和6年度に引き続き、各学校で行われているモデル事業の事例と合わせ、現状そして将来少子化によって訪れる部活動（機会）の減少等、課題の共通理解の徹底に努めた。

学校施設利用については 、校長会等を通じて優先的配慮をお願いするとともに社会体育施設・公民館施設等の利用についても周知しながら 、活動場所の確保に努めた。

部活動にない種目もエントリー可としたことで 、新たな活動の場を提供することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

移行イメージ

